



「自転車保険」自賠責1億円に引上げ 荒川区「区民交通傷害保険」郵便局・信用金庫等も受付 申込書、受付は30年2月1日～3月16日

●6つのコースからお選びください。(保険期間は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの1年間)

コース	補償内容	年間保険料	最高保険金額
A	交通傷害保険Aコース	1,000円	150万円(交通傷害)
B	交通傷害保険Bコース	1,700円	350万円(交通傷害)
C	交通傷害保険Cコース	2,900円	600万円(交通傷害)
AJ	交通傷害保険Aコース +自転車賠償責任プラン	1,400円	150万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)
BJ	交通傷害保険Bコース +自転車賠償責任プラン	2,100円	350万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)
CJ	交通傷害保険Cコース +自転車賠償責任プラン	3,300円	600万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)

自転車に乗らない方も対象です

荒川区「区民交通傷害保険」の30年度分の申し込みが来年の1月から始まります。最近の事例では相手に損傷を起こした裁判では1億円近くの賠償金が出ています。一般的には交通傷害保険のA・B・Cのいずれかと賠償責任400円の組み合わせをお勧めします。事故は起こさない事が1番ですが予測は不可能です。万が一、事故の時に安心できる保険の備えが必要です。特に中・高校生の加入を薦めます。

『**汐入町会団体継続加入者**』は1月から申込書、各戸に配布しますが、受付方法が変更になる可能性があります。(その場合、対象者は町会から連絡あり) なお個人加入者は従来通り
問合せ区役所(3802-3111内線3782自転車保険窓口)

汐入地区12月～1月の行事

火の用心 歳末警戒参加しましょう 12月28～29日

集合 19～21時（各街区集会室）

小・中学生と保護者は29日

18時～19時巡回（町会事務所へ集合）

詳細は各棟の掲示板で

お正月の門松ポスター配布中

12月17日の役員会以降順次配布予定

町会新年会募集

1月20日（土）PM6時

町会事務所

会費 1,000円

申し込み窓口 西村厚生部長 080 - 3017 - 6906

F A X 03 - 3806 - 4694

町会活動と防犯・防火・防災・交通問題

災害時、最も重要な事は「**自分を守る事です**」自分が怪我をしていたら家族も助ける事が出来ません。寝室の家具の上から物が落ちてこないように、高い所に物があつたら低い所へ移動しましょう。大切な人を守るために 家具やテレビなどが倒れて、怪我をしないよう工夫しましょう。